

（午後3時50分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番13、19番 小西君。

〔19番（小西政宏君）登壇〕

○19番（小西政宏君）2日目の夕方で、皆さんお疲れだとは思いますが、最後になるのかどうか、最後まで皆さん、お聞きください。

今回、大項目は2項目通告させていただいております。それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

一つ目は、小・中学校緊急時の登下校についてでございます。今、マスコミ等で「絶歌」という1冊の本がさまざまな議論を呼んでいることは、皆さまもご存じだと思います。この本が話題になることで、当時、被害者が同世代であり大変ショックを受けましたが、一方で、どこか遠くで起こった事件だと考えていたことを今でも覚えています。

そんな中、本年2月には県内で痛ましい事件が発生してしまいました。亡くなられた生徒のご冥福を心からお祈りいたします。

今回の事件も本市での事件ではありませんでしたが、近年、子どもたちを取り巻く環境が変わってきていると考えておる中で、本市でもいつ発生していてもおかしくない事件であると危惧しております。

そこで質問いたします。

2月の事件を受けて、当時、小・中学校の登下校時に行った対策をお聞かせください。

大項目2項目め、橋本市におけるヘルスア

ップ対策について。

少子高齢化の時代が進む中、65歳以上の高齢化率も、橋本市では28.1%と5人に1人を超えてきています。人は年齢を重ねるとともに体も弱り、病気になり、病院にかかることは当然かもしれないが、これからさらに高齢化社会を迎える中で、そこで起こってくる問題として、医療費での財政圧迫が予想されます。

そこでお聞きいたします。

本市における医療費の近年、そして今後の見込みをお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（中本正人君）19番 小西君の質問項目1、小・中学校緊急時の登下校に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）平成27年2月5日に発生した紀の川市における小学校児童の殺害事件に係る本市の対応についてお答えします。

まず、今回、不幸にも亡くなられました児童のご冥福を心よりお祈りいたします。

本市教育委員会の対応については、まず翌日6日の小中全校の登校指導について、5日夕刻、全ての学校長に電話にて連絡をいたしました。その内容の一点目は、全教職員での登校指導を行うこと、2点目は、できる限り子どもたちの集団登校を図ること、3点目は、地域の見守り隊の方々をお願いして、できる限りの安全体制の強化を図ることを指示しました。既に多くの学校で、保護者向けメール配信等により、児童生徒の登下校についての保護者の協力要請を行っており、また、健全育

成会や交通指導員など多くの見守り隊の方々の支援並びに橋本警察、かつらぎ警察のパトロール強化等の支援もあり、6日の登校は安全に行われました。

また、中学校は部活動を中止し、小・中学校の下校についても、登校時と同様の取り組みを行うとともに、児童生徒個々の帰宅の確認を行いました。保護者への引き渡しを行った学校もあります。帰宅確認については、塾等の習い事に行く児童生徒等もおり、確認には時間を要しましたが、小・中学校の全児童生徒の帰宅確認を行うことができました。

さらに、土曜日、日曜日の対応についても、部活動は中止するとともに、一人での外出、不要不急な外出はしないように児童生徒に指導・周知をしました。

犯人が7日未明に逮捕され、9日の月曜日以降、緊急体制は解除しましたが、今後も児童生徒の登下校の安全については、地域の方々や保護者の協力をいただきながら、各校で取り組んでいきたいと考えています。

○議長（中本正人君）19番 小西君、再質問ありますか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）答弁ありがとうございます。

僕も子どもが、ある市内の小学校に通わせていただいています。6日の日に、僕も実は朝、学校まで一緒に付き添って子どもたちと校門まで行った経緯がありました。今、教育長からお話がありましたように、確かに、全教職員の方々また地域の方々に、本当に地域をぐるぐる車で走っていただいて、僕の家から学校まで500mもないんですけど、先生に二度、三度会うような、そんな体制を緊急に組んでいただいた。それで、実際、子どもたちは安心して学校へ行けたのかなど、その点に関しては本当に、あんな緊急な事態ではあ

りましたけども、すごくよく対応していただけたなど、その点、本当に感謝をまずは申し上げます。

ですが、そんな一方で、さまざまな混乱もあったのではないかなど僕は思っているんです。というのが、今、答弁ありましたように、メールでの周知やったりとかという、教育委員会から各学校に対して、そのようにしていただいたとあったと思うんですけども、やっぱり、個々の学校で、メールを対応していない学校もあれば、また、対応していても、個々の学校の判断、ある程度の地域性のもとで、メールを発信するか発信しないかと、その辺は判断、個々には確かにあったとは思いますが。ですけども、実際、僕、通っておるところでもそうですし、また、違うところでもそうでしたけども、一切逆に連絡が届かなかったという学校も実際はあったんですね。

そんな中、じゃ、どんなことが起こったかといいますと、実際もう6日の朝から、僕のところへ電話がかかってくるんです。どうしたらええんやろうって。いやいや、僕も、ごめんなさい、わかれへん。聞きたくても朝早いから聞けれへん。こんな状況もある中、というのは、集団登校したらいいのか、ふだんどおりなのかと、そんな問い合わせも数件ありました。

実際、事実、事件起こった日の夜、僕夜中に家に帰って、家の人間を起こして、次の朝、どないすんねんと、連絡あったかと聞いたときに、連絡一切ないから、近所の子ども1人連れて、車で送って行くわと、そんな話だったんです。じゃ、それはそれでそこだけを見ればいいんですけど、今、そんなに子どもたちも、団地といえども、子どもたちって集まってないし、一部の人数のうちのその一部が車で行くことになれば、送り迎えできない子どもたちがさらに残されていく、少なくなってし

まうって。それはそれでまた不安をあおること、そんなことしたらあかんぞと、おれもうついて行くさかいに、そんな車で送るようなこと、連絡がないんやったらするなど。そんなこととかもあったんです。

ほか、帰り、下校時のことで言えば、その学校は集団登校だと保護者に連絡が入った。だけれども、家まで先生方について行くことはできないので、途中から子どもが1人で歩いて帰ってきたという例もあったんですね。そこで一つ、その保護者からも連絡いただいて、こんな意見や、こう思ったんやというのは、やっぱり、お父さんお母さんも、自分たちの子どもたちの件だから、仮に迎えに来てくれと、極論な話、連絡が学校からあれば、お父さんお母さん、ある程度、仕事を休んで行った方もいてたと思うんです。実際、僕の知り合いの会社の方も、迎えに行きたいから仕事を休むと、そんな例もあったぐらいで、じゃ、この一連の混乱の中で、どこに不備があったんかなとなると、やっぱり伝達不足とか、こうなったときに、きっちりこうしていかなあかんというマニュアルが実際なかったんかなと。

実際、警報とかの出たときのマニュアルというのはふだんからあって、各家庭に配っていただいたりもしてるんだと思うんですけども、でも本当に今、教育長が言っていたように、せっかく今、メールを全学校に使えるようにしていただけるというふうなことも、ちらっとは聞きました。その辺の連絡、通達が当日難しいのであれば、前もって、こういうときはこうするんだよというのをきっちり周知し伝達していくことが、まずは大事じゃないかなと。極端に言えば、極端っておかしいけども、下校、集団下校で帰りますと。ここどこまでは先生がついていきますと、ここまでは地域の方、来てくださ

いと、やっぱりこういった形を初めに伝えていくのが僕はいいんじゃないかなと思うんです。

やっぱり、学校だけで子どもたちを守るというのも、僕は実際、限界もあると思います。ですから、見守り隊の方とか、健全育成の方、警察の方とかって協力もいっていますけど、やっぱり、保護者の方、地域の方にももう一步踏み込んでいただいて、ここまでは地域でせなあかんのやと。一緒になって、子どもたちを守るんやという、そんなやっぱりマニュアルとかをつくっていくのがいいかなと、今回を経験して僕は思ったんですけども、その辺、教育長、どんなご見解を持っていますでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）ご質問にお答えします。

今年の2月当時ですと、全ての学校に、保護者に対してメールの一斉送信ということは100%ではありませんでした。メール送信のしていない学校もありました。また、保護者によっては、携帯を持っていないということで、メール送信できない保護者も当然おられます。

ただ、まず、一点目のメールにつきましては、この5月に、橋本市の防災メールが新しいシステムに切りかわりましたので、教育委員会としても、それに合わせて新しいメールシステムをつくり出しました。そういう中で、教頭会、校長会では、一斉メールを全ての学校で行ってくださいというお話をさせていただいてあります。ただ、操作そのものが複雑な部分もございますので、教育委員会の指導主事等が指導に行って、一つ一つ操作をして、7月末までには全ての学校で一斉メールができるように完了したいと思っていますし、完了できると考えています。

二点目になるんですけども、どういう場合

に、教育委員会から、メールなり、学校へこうしなさいという指導をするかというところだと思えます。今回の2月5日に発生したこの事件については、やはり、殺害事件でございますので、議員ご指摘のとおり、メールで保護者への対応を指示する必要はあったと思っています。今回の新しいメールのシステムの導入によって、これは指示させていただこうと思っています。今回の事件を教訓にして、教育委員会から指示を出してメールでこう対応してくださいという指導をしていきます。

ただ、学校自身の全ての教育活動を教育委員会が指導するというのもよくないと思っています。学校独自で判断していくことは、学校独自で判断していただく。ただ、重大な事件が発生した場合は、当然、教育委員会が指導をしていくと、そのように考えています。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）答弁いただき、ありがとうございます。

すごく改善といいますか、前向きにメールとかを使っていただけるように捉えさせていただきました。そしたら、ちょっと、そのメールのことについて、もう少し詳しく聞きたいんですけども、それは、緊急時だけではなくて、ふだんから、極端に言えば、不審者情報やったりとか、警察のほうとも連携して、行政と連携して、そういった内容もメールとして発信していくのか。それと、もう一つ気になるのは、登録できるのは、やっぱり、市民または市外の方全員が活用できるメールという認識で、それはよろしいんですか。すいません、その辺だけ、もう一度だけお聞かせください。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）ただ今のご質問ですけども、学校対応のメールにつきましては、保護者だけの対応になります。教職員と保護

者、それから、地域の、例えば、健全青少年育成市民会議の方々が登録してください、登録、私にも頼みますと言った場合には、当然、学校のほうで登録ができると、そう考えています。

それから、まず、地域性の問題もございまして、例えば、橋本市の西のほうで起こった事件があって、それを全ての校区に送信していくかという、ここの部分は、あまりにもメールを出し過ぎると、かえって混乱する場合がありますのではないかなとも考えています。常にメールがやってきて、最後に見ないような状態、メールばかりやというふうな状態になっても困りますので、メールについては精査しながら、適切なメール送信の指示を出していきたいと、そう思っています。考えています。

それと、きしゅう君メールといいまして、県のほうから送信してくるメールもございまず。このきしゅう君メールにつきましては、携帯等をお持ちの方が自分で登録をさせていただいて、メール登録をしていただくというシステムになっています。そういう意味でいいますと、今、きしゅう君メールの受信されるご家庭が何軒あるかというのは、県のほうで把握できていません。

ただ、市教委が送信したメールについては、どこそこの方、どこそこの方と全て把握できておりますので、そこの違いもございまず。できましたら、ご家庭の方にきしゅう君メールにも登録してくださいよというふうな指導も呼びかけていきたいと、そのように思っています。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）答弁ありがとうございます。

すいません、僕、ちょっと勘違いしていたらあれなんですけど、そしたら、ふだんから

不審者情報とかがあった場合、もちろん、それは精査しながら、地域性も考えながら、メールを発信するという事なんですけど、そのメールは不審者情報とか保護者とか教職員の方にしか基本的には届かないという解釈で、そこはよろしいですか。すいません、もう一度、そこだけ。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）今、議員おっしゃられたとおりです。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

確かに、今、先ほど答弁いただいたように、メールいっぱいあったら、混乱すると、もしかしたら、するんかも、多少はあるんかもしれないんですけど、少し話を戻すと、やはり、学校だけ、教職員だけ、行政だけ、これではほんまに、防犯の面から言って、本当に守っていけるのかなというのが1個気になるんですね。

さっきもやっぱり言わせていただいたように、極端に言ったら、我々議員にそんなメールが来れば、多分、地元のところやったら、議員、何をほっといてでも、そこへびよんと駆けつける。逆に言ったら、地域の方々も、区の役員方も含めて、やっぱり地域の方がそんなメールが入ってきたら、すぐ駆けつけられるような、パトロールできるような、そんな体制にしていくほうが、このメールはもっと効率よく僕は活用できるんじゃないかなと。

そんな中、市民の方も、もちろん見るメールだから、不審者情報云々もそうなんですけども、よう紀見ヶ丘のほうで言ったら、猿が出没注意とか、逆に言ったら、インフルエンザが今、はやっていますよとか、ある程度、精査の中でも、精査をしていくのは必要だけれども、そんな情報とかというの、市民全体と学校のことも含めて、地域のことを市民全体で把

握していくような、そんなメールのほうで、僕は今、この地域には必要じゃないかなと、今、考えております。ですので、その辺をもう一度、教育長、考えていただいて、そこも精査していただけたらなと考えておりますので、その点だけ、また、教育長、答弁、お伺いできますか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）メールの登録につきましては、各学校で登録をしていただきます。今まででしたら、登録の発信源のベースは学校にありました。よって、メール送信の場合は、例えば、夜の1時であろうが、2時であろうが、一旦、学校へ戻って発信するという、送信するというシステムでありました。ただ、今回5月から導入されたシステムでは、学校の担当者が、自分のおうちからでも送信できるシステムに変わっておりますので、その時間帯につきましては、かなり余裕というか、融通のあるメール送信方法ができたなと思っております。

ただ、議員おただしの件ですけれども、市民の皆さまにお知らせするときに、どこが登録して、どこが発信していくかということになります。今回につきましては、学校が送信していきますので、保護者の方、また地域の健全育成にかかわっておられる方、それから、PTAの保護者と同じですけれども、そういう学校にゆかりのある範囲の中で登録ができるということになります。

例えば、具体的に、議員の皆さまに、そういうのをどこがお知らせするかという部分になりますけれども、おそらく防災については、お知らせしていると、これは認識しております。ただ、不審者情報については、まだそのシステムがございません。また、一度、市のほうとも検討させていただいて、考えさせていただくと思います。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

一度また考えていただけたらなと思います。今ちょっと、その防災メールという観点からいくと、やはり、警察のほうとかとも連携とかも図っていかなければいけない部分もあるのかなという感じで、その辺は、総務部で、防災メールでよかったですかね。今のお話を聞く中で、総務部として、これから防災メールとしてどのようにお考えか、一度、ご見解、お聞かせください。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）防災メールにつきましては、職員用のメールと、それから、きしゅう君のメールというのがあります。

先日も、ちょっと行方不明の方の情報がありまして、それがかつらぎ警察のほうから流してくれというふうな依頼がございまして、それにつきましては流す前に見つかったということで、それは流してないんですけども、そういう行方不明の方の情報とかのメール送信や、すいません、行政情報無線ですね。無線のほうで流してございまして、今後は、その辺の教育委員会と協議しながら、そういう情報もメール送信できるようにしたいと考えます。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）すいません、いきなりで。答弁いただき、ありがとうございました。

確かに、いろいろ連携も図っていかなくてはいけない問題ですので、今すぐやるというのも難しいかなと思うんですけども、教育委員会サイドのほうとも、一度協議していただいて、本当に地域全体となって子どもたちの安心安全のために、我々議員とも一緒になって頑張っていきたいと思えます。

そしたら、すいません、ありがとうございました。1項目めを終わります。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、橋本市におけるヘルスアップ対策に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）本市の医療費の近年、そして今後の見込みについてお答えいたします。

市民の約30%が加入する本市国民健康保険における医療費の近年の推移については、医療費総額では、平成21年度は約55億2,000万円、平成22年度は約56億2,000万円、平成23年度は約57億円、平成24年度は約58億7,000万円、平成25年度は約60億3,000万円となっています。また、一人当たりの医療費については、平成21年度は約29万3,000円、平成22年度は約30万2,000円、平成23年度は約30万7,000円、平成24年度は約31万8,000円、平成25年度は約33万円となっており、医療費の総額、一人当たりの医療費とも毎年増加の一途をたどっています。

その要因は、急速な高齢化や医療技術の高度化によるものと考えています。また、今後の医療費の動向については、高齢化や医療技術の高度化がさらに進むものと見込まれるため、一人当たりの医療費は、前年比で3%程度の増加傾向が続くものと考えています。

このような状況の中、健康寿命の延伸が医療費適正化に資するものとの考え方から、次のようなヘルスアップ対策を実施しています。健康増進法に基づく健康教育として、40歳から64歳までの方が、運動・栄養教室において実践的な指導を受けることにより、生活習慣病の知識や技能を習得し、健康維持に努めるためのヘルスアップ教室、1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上持続している方の増加を目的とした運動教室、仲間とともに楽しみながら運動を継続するために、参

加者が運動を積極的に推進することを目的とした健康チャレンジクラブ、生活習慣病の予防のために食生活に関する事項について、正しい知識の普及を図ることを目的とした栄養教室、禁煙を希望する方に、禁煙方法を紹介し、禁煙の動機づけを行う禁煙教室など多くの事業を展開しています。

さらに、40歳以上75歳未満の橋本市国民健康保険被保険者を対象に、メタボリックシンドロームに着眼した特定健診及び特定保健指導を実施するとともに、特定保健指導以外の国民健康保険に関する事業として、ウォーキングを通じての健康づくり事業、脳ドック、骨そしょう症検診も実施しています。中でも、疾病を早期に発見し、生活習慣病の発症予防と重症化の予防としての特定健診は、健康増進につながる事業として実施しており、受診率は、平成25年度で33.5%で、平成27年度の目標を48%としています。

なお、本年度も、未受診者の対策として電話勧奨、ダイレクトメール通知、啓発講演会を実施するなど、啓発活動を強化していきたいと考えています。

また、現在の医療情報から分析をするデータヘルス計画を平成27年度中に策定します。このデータヘルス計画による健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施がより可能となり、データを活用して科学的にアプローチすることで保健事業の実効性を高めていくこととしています。

○議長（中本正人君）19番 小西君、再質問ありますか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

やっぱり、今、お話ししていただいたように、高齢化が進む、そしたら、税収も少なくなってきた、国保等の医療費もどんどん増加

して財政悪化に陥り、それをまた借金で賄うというような、そういうふうにも、必ずこの先なってくるのかなと、今、答弁を聞かせていただく中で僕は感じました。

やっぱり、それではあかん。今からやっぱり、それをどないか是正していきたいという中で、やっぱり、病気になってお金がかかるから、それを、今、お話いただいたヘルスアップで、予防、健康、病気の早期発見で、医療費を少しでも抑えていけるようにとじていけたらなど、僕も同じ考えではいてます。

その中で、今、お話を聞いたように、いろんな検診、特定健康診査やがん検診も含めて、いろいろとあると思うんですけど、僕的には、これすぐに検診していただいて、したところで、すぐに医療費が減ってくる、またはそのまま横ばいになるとは、僕は正直思えないんです。というのが、やっぱり大事なのは、僕らみたいな若い世代、20代、30代ぐいから、やっぱり自分の体と向き合って、20代、30代から自分の体に悪くないような生活をしていくといいますか、やっぱりそのほうに、まずは目を向けていったほうが、10年後、20年後の医療費に形となって現れてきてくれるんじゃないかなと僕は考えているんです。

今回は1回、若年者検診に絞って、ちょっとお聞きしたいんです。というのが、お年寄りの方は結構、健康志向が強くて、先ほどお話を聞いた中で、年代別の僕、資料も持っていますけど、検診とかも、結構積極的に、高齢者の方は来ていただいているのかなと僕は思っているんです。なので、一度、若年者検診に絞って、どれぐらいの受診率といいますか、率って、市内の国保だけで、結構、幅はあれですけど、一度、何人ぐらい検診に来られているか、この一、二年ぐらいでデータがありましたら、教えていただけますでしょうか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）若年者検診、この場合、18歳から39歳を対象とした若年者検診につきましては、平成26年まで、橋本紀ノ川ロータリークラブのボランティアでの医師派遣協力などもあり、平成26年度の実績といたしましては、受診者数は207名でございました。なお、この検診につきましては、平成27年度、橋本紀ノ川ロータリークラブが解散されましたので、市のほうの予算措置を行って、27年度も実施をもういたしました。

以上でございます。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

やっぱり人数を聞いても、何日で受けたかということにもよると思うんですけども、やっぱりいきなり来られても対応できんというのもあるんですけど、全体として、1年間で207名しか受けられてなかったんかなと、僕は今感じています。なので、やっぱりまずは、検診に来ていただくこと、受診率を上げることが、若年者に関して僕は大事ななと思っているんですけども、その若年者の方々がどうしたらあまり興味のない受診に来ていただけるようになるのかと、その点はどんなか、こうしたらいいかな、ああしたらいいかなと考えられていますでしょうか。その辺、ちょっと教えてください。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）実はこの人数、207名と報告いたしました26年度、この人数が多いのか少ないのかという、まず点がございまして、絶対数から見れば非常に少ない数ではございますが、このPR自体が、うちのホームページと広報紙で広報してまして、26年度は年2回、実施いたしております。感覚といたしまして、若年層の方々というのは、高齢者の方々に比べて健康者が多い、おそらく、

この検診に来られる方は、かなり自分の健康に対して意識の強いグループの方々だろうなというふうには想像しております。

実際、若年者の方々にどうやってPRしていくのか。究極は、健康というのは個人の意識、個人の健康に対する意識ということになるかと思えます。その意識づけをどうしていくのがポイントになるだろうというふうに考えております。具体的な手法につきましては、具体案、実際、今のところ、具体的にこんな方法というふうなことは実施レベルには至っておりませんが、一つの例といたしましては、若年層を対象として、特に独身の若年層の方々、生活習慣が不規則でありがちな方々が多くいらっしゃるということで、このような方々を対象として、栄養教室を開催してはどうかというふうな、今のところ案ということで、担当課のほうで、ちょっと検討中ということでございます。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

2回で、確かに207名来ていただいたら、キャパとしては、すごくいっぱい来ていただいているんかなとは思っています。今、お話いただいた中で、確かに年配の方に比べて若い方々は、健康です。健康だけれども、もう今、ちょっと時代がかわってきてといたしますか、食べるものも高脂肪といいますか、欧米化するような食生活も増えてきているのも実際に、僕も悩んでいますけど、肥満を悩んだり、そんな若い方々が増えてきているんじゃないかと僕は思っているんですね。でも、これ、確かに僕、今、おなかちょっと出ていますけど、でも、健康ですよ、僕、今、正直。やけれども、やっぱり、でも、今ここで、ある程度、それと向き合って対応していくことが、高齢者になって、年配になったときに、やっぱり差が、医療費としても結果的には出てくるん

じゃないかなということをお伝えしたかったんですね。

実際、脳卒中や心筋梗塞で、僕もちょっと調べたんですけど、ちょっと他市だったので例は違うんですけど、実際、高齢者の方々、倒れて、病院へ運ばれて、手術を1回したと。もうその時点までで、実際、市に請求として医療費が350万円ぐらい来るんや。そんな要るんやというふうに僕は感じたんです。じゃ、それをほんまに、どこからしていかなあかんのか、再々になりますけど、やっぱり、今、20代、30代とか、若い世代から、それと向き合わせていただけるような、そんな施策をしていかなあかんかなということ、選挙と一緒に。若い子たちって、自分には関係ないかなとやっぱり思っているから、検診をやっても、自分から足を運んでというのはやっぱり、どこか行きづらい。

例で挙げると、献血もそうですけど、駅前やとかスーパーであるから、皆さんも献血、さあ、しようかと思うわけで、やっぱり一つの形として、よく検診する車というんですか、あんなんで、出前で、病院で待って受けるスタイル、来てくださいではなくて、やっぱり、表へ出て行って、ちょっとでも検診を促していくというか、そんな取り組みもあったほうがええんかなと。特に僕ら若い世代、橋本市内、僕もちょろちょろしていますけど、昼間、特に若い人はやっぱりいてなくて、ほとんどが大阪のほうへ電車で通学で出てたりとか、夜、ちょっと時間帯遅くなるけども、帰ってきたときに、駅前ですてみるとかというふうなそんなこととかも、やっぱり考えていなくちゃいかなあかなと。

ほんまに若い世代、「おまえら、何で行けへんねん」と聞いたら、「いやあ、もう面倒くさいんで」「そんな時間ないんで」「そんなことより自分の遊びのほうを優先やし」「自

分がお酒飲むほうが優先や」と。どこかでやっぱり、ついでというか、そんなきっかけ、そんな取り組みをしていただけたらなと僕は思っているんですね。そうすることで、今まで何とも思えへんかったなという、ちょっとでも受けたい、ちょうど目の前にあるから受けてみようかなと思えるような、そういうこともちょっと考えていかななくてはいけないときに来ているんじゃないかなと思っているんですけども、その辺、部長、どうでしょうか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）おっしゃるとおりであろうかと思えます。私、先ほど、207名について答弁いたしましたけれども、実は、この検査内容が、血液検査、尿検査、血圧測定、身体測定という非常にベーシックなもの、これに対して、これだけ来られる方はかなりそれぞれ気にしているところはあるのかなと。結果を見ますと、意外なことに、判定で異常なしであった方がわずか26.3%。ほかの方々が何らかの指摘があるような方々であったということでございます。

それと、今、ちょっとお話にありましたように、食生活が変わってきていることが影響しているのかなと思うんですが、いわゆる人の肥満度を示す、体重と身長で指標をつくるBMI、これに関しましては、男性の肥満、それと女性の痩せているということが目立っているというふうな結果が出ております。そういうふうなことで、私どもも基本的には若年層の影響、あるいは、生活習慣にちょっと問題があるのかなというふうなことは認識してございます。

ご指摘のように、若年層の方々に検診を受けてもらうことはもちろんなんですけども、健康に対する意識、これをいかに高揚していくのか、その手法については今後、検討ある

いは勉強をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

なので、今答弁いただきましたように、もちろん食生活も含めて勉強してもらおう、まず1個のきっかけが検診でも僕はいいと思うんです。やっぱり、選挙でもそうですけど、ああだこうだと言っても、皆さん、やっぱり自分かかわってないからわからへんなって。でも、実際、自分でかかわったことがあったら選挙行かなあかんのやなど。

それと一緒に、検診に行くことで、悪いところ出た、早いこと行っといたらよかったって。ここからやっぱり、もう一度、見直していけると、ほんまに、掘り下げて人間感じていけるんかなと、僕はそんなふうにも感じているので、一度、メタボも含めて、若者というか若年者検診、若い方が受けやすいような、そんな方法をもう一度考えていただいて、実施、一度検討していただけたらなと思います。もう一度だけ答弁いただいてよろしいですか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）若い若年層の

段階から、健康に対する意識を高めていただく、ひいては、全体の人口層が健康になってくるということにつながるかと思います。これにつきましては、従来の検診方法に対して、若年層にいかにかアピールしていくか、そこらあたりを、新たな手法があるのかないのか、あるいは、ほかの他市での何かいい方法がないのかどうかの調査も含めて、一度考えていきたいと思っております。

○19番（小西政宏君）以上、終わります。

○議長（中本正人君）19番 小西君の一般質問は終わりました。

---

○議長（中本正人君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会し、明6月24日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。ご苦労さまでした。

（午後4時32分 延会）